

知事記者会見の概要

日 時：平成31年3月18日(月) 10:00～10:25

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 平成31年度人事異動及び組織機構の改正について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆ 報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

平成 31 年度の人事異動と組織機構の改正について申し上げます。

「心の通う温かい県政」を基本姿勢としながら、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向けて、「県民総活躍」、「産業イノベーション」、「若者の希望実現」、「健康安心社会」、「県土強靱化」の 5 つを県政運営の基盤として各種施策を力強く推進し、「やまがた創生」を拡大・加速するため、平成 31 年 4 月 1 日付けで人事異動及び組織機構の改正を行うこととし、本日、人事異動の内示を行ったところです。

まず、人事異動について申し上げます。

「人事異動の基本方針」は次の 4 点です。

1 点目は、適材適所の人事配置です。

今年度の人事異動も、適材適所の原則に立って、意欲的で創造力に富む人材の積極的な登用を行います。

2 点目は、女性職員の積極的な登用と活躍の場の拡大に配慮した人事配置です。

「女性役付職員の状況」につきましては、配布資料の 4 ページの中ほどの表に記載をしておりますとおり、部長級については、引き続き 2 名の女性職員を登用いたします。次長級につきましては、引き続き 4 名を登用するとともに、課長級については、5 名増の 51 名となります。

この結果、女性の管理職、課長級以上の女性の管理職は 57 名、前年比でプラス 5 名です。管理職に占める女性職員の割合も 13.7%、前年比で 1.3 ポイントの増となります。いずれも過去最高となります。

また、女性の役付職員、係長級以上は 723 名、前年比で 11 名のプラス、それから役付職員に占める女性職員の割合も 25.8%、これは前年比で 0.7 ポイントの増となっておりいずれも過去最高であります。

女性職員を配置するポストですけれども、部長級では、「子育て推進部長」と「観光文化スポーツ部長」であります。次長級では、「環境エネルギー部次長」、「最上総合支庁保健福祉環境部長」、「置賜総合支庁保健福祉環境部長」、「庄内総合支庁保健福祉環境部長」となります。

このほか、課長級では、新たに「環境企画課長」、「子育て支援課長」「障がい福祉課長」などに女性職員を登用するとともに、部局内のとりまとめや関係部署との連絡調整、議会対応などの要となる本庁の副主幹や総括補佐にも女性職員を登用いたします。

さらに、女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、企画部門や商工・農林等の事業部門など様々な職場に女性職員を起用し、活躍の場の拡大を図ります。

資料 1 ページに戻りまして、3 点目は総合支庁等出先機関と本庁との交流の積極的な推進です。

市町村や地域の声を大切にする県政を展開するため、各職位で、総合支庁等出先機関と本庁との交流に努めます。

4点目は、人材育成の視点に立った交流・派遣の実施です。

他県や県内市町村との相互交流、省庁・民間への派遣などを引き続き行うことといたします。

また、東日本大震災からの復興を支援するため、4名の職員を宮城県に派遣し、道路・河川、農地・農業用施設等の復旧などの支援を行うことといたします。

なお、知事部局の異動総数は1,652名であります。職員数に対する異動者の割合は4割強の40.9%となります。これは、観光文化スポーツ部を新設した平成29年度と同程度の異動総数となります。

次に、組織機構の改正について申し上げます。

このA3版のカラーの資料をご覧になっていただきたいと思います。

平成31年度に向けましては、「やまがた創生」を拡大・加速するための組織体制の整備を行いました。とりわけ、「県民生活の更なる安全・安心・豊かさを目指して」という観点に意を用いたところです。

まず1つ目、防災力の強化による安全・安心な県民生活の実現であります。

頻発・激甚化する自然災害等への迅速かつ的確な対応に向け、防災力をはじめとする総合的な危機管理機能の充実・強化を図るとともに、県民が地域で安全・安心に生活するための支援を強力に推進するため、『防災くらし安心部』を新設いたします。

なお、有事における危機管理情報の一元管理及び初動対応等を的確に行うため、引き続き「危機管理監」を配置する、これは「防災くらし安心部長」兼務であります、とともに、正確な危機管理情報を県民に対し迅速に発信するため、「危機管理広報監」を新設いたします。これは「防災くらし安心部次長」兼務であります。

あわせて、「防災くらし安心部」の新設に伴い、防災くらし安心部内の組織体制を整備いたします。

平時からの防災教育の充実、災害発生時の情報収集力・対応力の強化や広報の充実、また消防業務の連携促進、救急業務の高度化の推進など、自助・共助・公助が一体となった「災害に強い山形県」の実現に向けた取組みを機動的かつ効率的に進めるため、「危機管理課」を改編して、『防災危機管理課』及び『消防救急課』を新設いたします。

また、民法改正の成年年齢引下げ等に対応した消費者教育・啓発を推進するとともに、自転車安全利用の環境整備、犯罪被害者支援体制の強化等に向けた取組みをより一層推進するため、「くらし安心課」を『消費生活・地域安全課』に改組いたします。

2つ目、豪雨災害からの迅速な復旧につきましては、最上地域を中心に甚大な被害をもたらした平成30年8月の二度にわたる豪雨災害からの一刻も早い復旧に向けて、災害復旧事業を迅速かつ円滑に推進するため、「最上総合支庁建設部河川砂防課」に『最上豪雨災害復旧対策室』を新設しますとともに、村山、最上、庄内の各総合支庁関係課の体制を強化い

たします。

3つ目、県産品の更なる輸出拡大の推進につきましては、日本酒や工芸品、工業製品などの県産品について、製造段階からマーケティング、国内外での販路開拓・拡大に向けた施策を一体的に推進するため、「経済交流課」を「観光文化スポーツ部」から「商工労働部」に移管しますとともに、『貿易振興課』に改組いたします。

4つ目です。やまがた森林ノミクスの更なる推進につきましては、高性能林業機械の導入促進、ICTを活用した森林情報の高度化、林業技術者等の人材育成、再生林の加速化、県産木材の利用拡大など川上から川下まで総合的な取組みを推進し、やまがた森林ノミクスの加速化を図るため、「林業振興課」を『森林ノミクス推進課』に改組いたします。

5つ目は、文化・芸術の更なる振興につきましては、山形県総合文化芸術館の開館に向けた準備を着実かつ迅速に進めるため、「山形県総合文化芸術館整備推進室」を『山形県総合文化芸術館整備推進課』に改組いたします。

6つ目、重要施策の推進に向けた調整機能の発揮につきましては、人口減少が急速に進む中、「オール山形」で移住・定住施策を展開するための外部団体の設立に向けた市町村、それから企業及び大学等との対外的な折衝・調整業務の増加への対応をはじめ、ICTの利活用によるイノベーションの創出、「いきいき雪国やまがた」づくりの推進に取り組んでいくため、企画振興部に部長級の「調整監(兼)次長」を新設いたします。

また、福島～米沢間のトンネル整備の早期事業化に向け、JR等との折衝・調整業務を円滑に推進するため、総合交通政策課に「鉄道機能強化主幹」を新設いたします。

7つ目ですが、内陸食肉衛生検査所の『置賜食肉衛生検査所』への改組につきましては、平成31年4月から山形市が中核市へ移行することに伴い、山形市区域のと畜検査等の業務を山形市に移譲するため、内陸食肉衛生検査所を『置賜食肉衛生検査所』に改組するとともに、位置を米沢市に変更いたします。

以上が、平成31年度の人事異動及び組織機構の改正の概要でございます。

☆ フリー質問

記者

TUYの鈴木です。

今回発表された人事異動についてですが、これを一口でまとめますと、今回の特徴はどんな形と言えるでしょうか。

知事

一口ですか。はい、そうですね。この『改正のポイント』というA3版の紙にキャッチフレーズを入れてございますけれども、一口で申し上げれば『県民生活の更なる安全・安心・豊かさを目指して』ということになると思います。

記者

山形新聞の小関です。

今回見ると、総務部長と企画振興部長がいずれも中央省庁からの出向者になっておりますけども、この辺の狙いはどういったところにありますでしょうか。

知事

狙いですか。はい。まずは総務部長でありますけれども、総務部長には三浦隆総務部改革推進監を登用いたします。新部長にはこれまでの行政経験を生かして、持続可能な財政基盤の確立や職員の働き方改革、また障がい者が働きやすい職場環境づくりですとか、見える化委員会報告書をふまえた情報公開・提供、公文書管理の一層の推進、私学振興といったことに尽力していただきたいと思っております。

また企画振興部長は今ご質問ありましたように、総務省からの割愛で大瀧洋さんという方を登用いたします。

その方にはですね、第四次総合発展計画、仮称ですけども、そういった策定に向けた検討ですとか、福島一米沢間のトンネル整備の早期事業化、また、庄内空港のLCCの新規就航に向けた受入態勢の整備ですとか、あとオール山形での移住・定住・人材確保を、今度中核的組織を設立するといったことがございますので、そういったことに尽力してもらいたいと思っております。

このお二方は、やはり中央での経験もあって、なおかつお二人とも地方での経験もおありになりますので、全国的な視野、国際的な視野、本当に幅広い視野、視点を生かして山形県のそれぞれの分野の発展にしっかりと貢献していただきたいと思っております。

記者

NHKの堀です。女性の管理職についてまず伺いますが、13.7%ということで、女性知事として女性管理職を増やすというのは強い思いがあると思うのですが、改めて今回のこの引上げについての知事の所感と、あと、ほかの都道府県ですとか中央省庁、私も具体的な数字は知らないのですが、そのあたりももしかしたら知事会などの委員会などで把握されているかもしれませんが、ほかと比べてこの山形県の状況、それで今後この女性管理職の登用をどのように進めていきたいか、そのあたりを伺えればと思います。

知事

はい。そうですね、先ほどご説明しましたけれども、部長や次長、課長級ということで、それから幅広い分野、企画や農林、商工など今まであまり女性が配置されていなかったところにも配置をして、将来に備えてもらいたいというふうに思っています。

社会は女性と男性、半分半分くらいの人口でありますし、やはり両方の視点をしっかりと活かして施策を行うということが大事ななところだと思います。

ですから、将来の人材を育てるといような意味で幅広い配置に努めたところであり
ます。もちろん適材適所ということを考えながら、そのことに意を用いました。

数値的なことではですね、たしか、平成は今年で終わるのですが、仮に平成 32 年度
までに 15%という管理職の登用目標を定めておまして、今回で 13.7%になったわけであり
ます。まだまだ足りないと思うのですけれども、一応全国的には上位に来ているのかな、
と。東北ではトップになっているのかなと思うのですけれども、できる限り適材適所とい
うことに意を用いながら、しかも人を育てながらということで、一挙にというわけにはい
かないのですけれども、着実に、確実に登用していければいいなというふうに思っていま
す。

記者

もう 1 点だけ。「防災くらし安心部」ですが、これまでの局と比べてどれくらい防災
に従事する方が増えるのかということと、あと、いろんな課が新設されるわけですが、
この部の新設による狙いというか、知事として「こういうことが実現できれば」という思
いがありましたらお願いします。

知事

はい。人数は聞いてみたいと思いますけれども、「防災くらし安心部」を新設するとい
うことは、近年、非常に全国的に自然災害が頻発していて、いつ山形県で起こるかもわか
らないということで、これまで以上にしっかりと防災教育といった小さい頃からのことに取
り組んで減災に力を入れなければいけないのではないかとこのように思ったところであり
ます。

それから、国際情勢も不透明になっておりますし、県民も高齢化しております。これは
どんどん進むわけでありますので、消費者問題といったこと、また交通事故も高齢者が多
いというようなことになってきております。まだまだしっかりと取り組まなければいけな
いなという思いから、部に昇格させてこれまで以上にしっかりと取り組んでもらいたい
ということであります。

あと、これまでちょっと反省したのは、防災というか有事の時の情報はもっとしつかり
と出していかなければならないのではないかと思います、危機管理広報監、これは次長
兼務なのですが、発信というところにも意を用いたところであります。人数はわかり
ますかね。

人事課長

人事課長でございます。

防災危機管理課の中で防災のほうを実際に担当する職員としては、2 名の増ということに
なります。

それ以外にも「防災くらし安心部」のほかの課での体制強化ということがありまして、他課でもさらに、消費生活・地域安全課のほうでも1名増ということでございますので、部全体としては体制強化のために3名の強化を図ったということでございます。

知事

次長も入れてということ。

人事課長

はい。次長も入れて、部としては3名の増になってございます。

それに加えまして、ただいまのは本部の職員の人数になりますが、関係部局の関係課の兼務職員をこのたび発令をしております、具体的には農林水産部、そして県土整備部の関係課の課長補佐もしくは主幹に防災対策主幹または防災対策専門員の兼務を発令（補足：平成31年4月1日発令）しております、そちらの職員を合わせますと8名の兼務職員がおりますので、平時からそういった兼務職員とも連携をしながら業務のほうを進めていきたいと考えております。

また、当然有事の際にはその8名も危機管理のほうに積極的に関わるような体制を考えております。

知事

よろしいでしょうか。

記者

8人は純増ということですか。

人事課長

8名というのは、もともと農林水産部、県土整備部にいる職員が通常の業務をしながら防災危機管理のほうの業務もやるということになりますので、純増という意味ではございません。